

消費税率の引上げ中止等に関する意見書（案）

政府は、社会保障・税一体改革案の中で、社会保障制度の改悪を進めながら、主要な財源を消費税増税に求め、2010年代半ばまでに消費税率を10%まで引き上げることを明記した。

今日、円高や世界的な景気低迷の下、我が国の完全失業率は過去最悪の水準である4.5%となり、労働力においても非正規雇用率が上昇し、企業における技術・技能の継承や人材育成の面でも問題があると指摘されている。

また、消費支出が落ち込み、東京では生活保護世帯が20万世帯を上回ったほか、就学援助を受ける児童も急増している。

こうした中で、消費税の増税は低所得者に重い負担となり、このままでは、東京の経済は衰退の一途をたどりかねない。

今、行うべきことは、高所得者層への新たな減税を中止し、歳出の無駄にメスを入れることであり、高所得者層と大企業とに応分の負担を求める、所得に応じた負担を原則とした税制改革こそ急務である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、都民の生活を支援する立場から、消費税率の引上げを中止し、食料品を非課税とするよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆	議	院	議	長	}	宛て	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総	務		大	臣			
財	務		大	臣			
社会保障・税一体改革担当大臣							